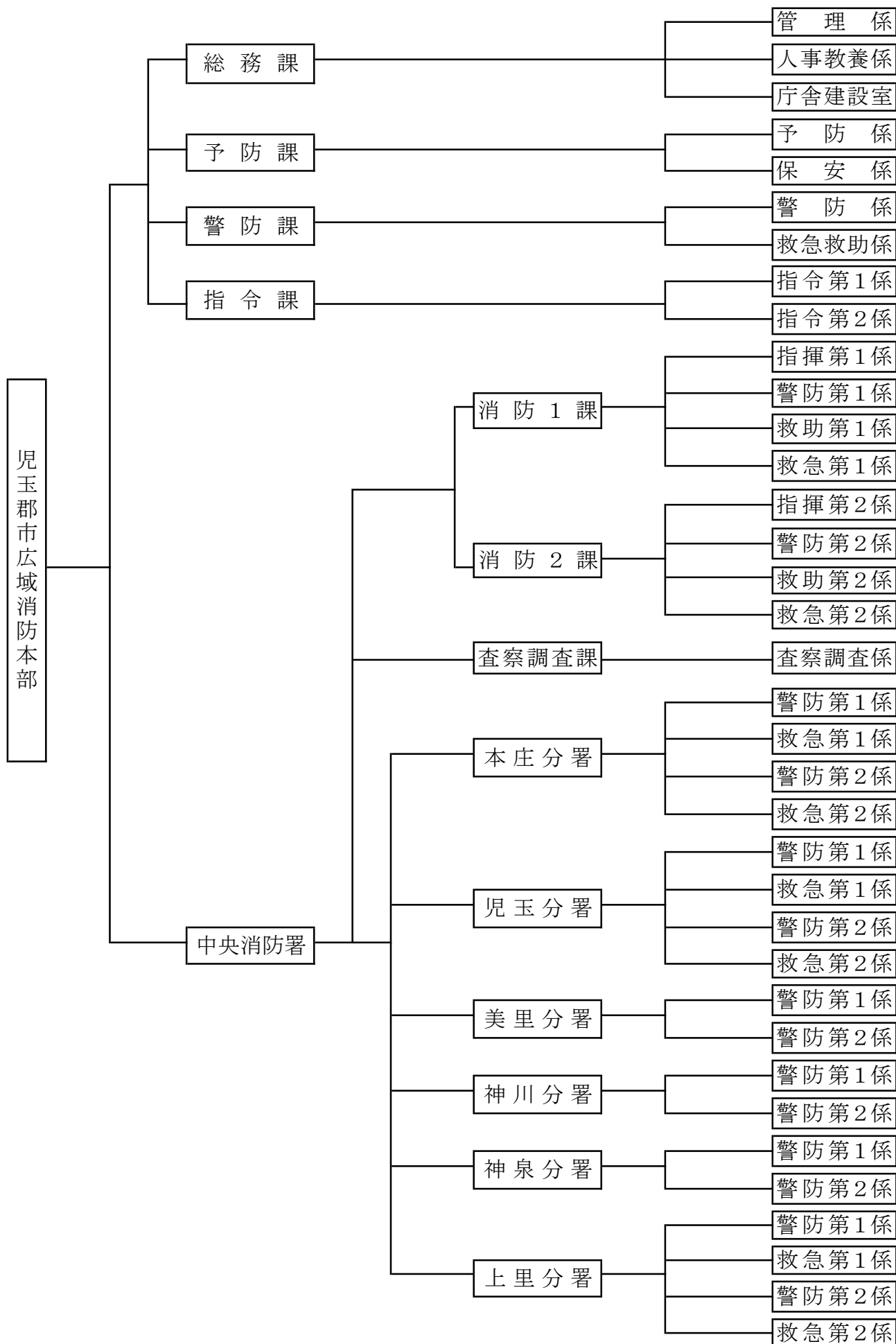


總務編

- 一、 規
律嚴正
- 一、 責
任遂行
- 一、 明
朗活潑
- 一、 親
切公平
- 一、 知
能向上

署
訓

消防本部・署の組織



消防本部事務分掌

総務課

管理係

- 1 消防に関する諸制度の総合企画及び調査研究に関すること。
- 2 公印の管理に関すること。
- 3 文書の收受、発送及び整理保存に関すること。
- 4 儀式及び行事に関すること。
- 5 消防長会及び消防協会に関すること。
- 6 圏域内消防団との連絡調整に関すること。
- 7 予算に関すること。
- 8 資材及び物品の調整に関すること。
- 9 消防施設に係わる補助金に関すること。
- 10 消防例規に関すること。
- 11 職員の給貸与品に関すること。
- 12 消防広報に関すること。
- 13 消防年報の編集及び発行に関すること。
- 14 消防施設の整備及び維持管理に関すること。
- 15 その他、各課及び課内、他の係に属さないこと。

人事教養係

- 1 職員の任免、分限及び懲戒、その他身分に関すること。
- 2 職員の公務災害補償に関すること。
- 3 職員の安全衛生管理に関すること。
- 4 職員の服務、監察及び勤務成績の評定に関すること。
- 5 職員の服制に関すること。
- 6 職員の教養及び研修に関すること。
- 7 職員の勤務条件に関すること。
- 8 職員の福利厚生に関すること。
- 9 消防職員委員会に関すること。
- 10 表彰に関すること。

庁舎建設室

- 1 消防庁舎建設計画の策定に関すること。
- 2 消防庁舎の耐震化に関すること。
- 3 消防庁舎建設工事の設計書の作成に関すること。
- 4 消防庁舎建築工事の施工及び監督に関すること。
- 5 その他消防庁舎建設に関すること。

予 防 課

予 防 係

- 1 火災予防の企画に関する事。
- 2 火災予防広報に関する事。
- 3 火災予防相談に関する事。
- 4 火災予防措置に関する事。
- 5 建築確認等の同意事務に関する事。
- 6 建築基準法第93条第4項に関する事。
- 7 防火対象物及び消防用設備等に関する事。
- 8 防火対象物の査察及び違反処理に関する事。
- 9 防火管理に係る講習及び指導育成に関する事。
- 10 火災予防条例に関する事。
- 11 表示・公表制度に関する事。
- 12 防火協力団体に関する事。
- 13 幼年消防クラブの育成に関する事。
- 14 防災規制に関する事。
- 15 消防統計及び情報に関する事。
- 16 開発行為に伴う水利に関する事。
- 17 その他課内、他の係に属さない火災予防に関する事。

保 安 係

- 1 危険物の規制に関する事。
- 2 危険物製造所等の査察及び違反処理に関する事。
- 3 危険物製造所等の管理指導に関する事。
- 4 危険物に起因する災害調査に関する事。
- 5 火災予防条例に関する事。
- 6 圧縮アセチレンガス等の届出及び指導に関する事。
- 7 火薬類の事務に関する事。
- 8 液化石油ガスの事務に関する事。
- 9 高圧ガス、液化石油ガス、毒物、劇物及び放射性物質等の予防指導に関する事。
- 10 危険物取扱者の指導及び育成に関する事。

警 防 課

警 防 係

- 1 警防本部等の運営に関する事。
- 2 警防計画の立案及び訓練、演習に関する事。
- 3 災害現場の指揮及び指導に関する事。
- 4 消防活動の研究及び指導に関する事。
- 5 地震水火災対策の研究立案に関する事。
- 6 地域防災計画に関する事。
- 7 消防水利に関する事。
- 8 消防特別警戒に関する事。

- 9 危機管理に関すること。
- 10 消防機械器具の整備計画に関すること。
- 11 消防機械器具の設計、製作仕様に関すること。
- 12 消防機械器具の基本的取扱技術の指導に関すること。
- 13 消防機械器具の所属点検整備技術の指導に関すること。
- 14 消防機械器具等の管理に関すること。
- 15 車両等の交通事故の調査に関すること。
- 16 その他課内、他の係に属さないこと。

救急救助係

- 1 救急救助計画に関すること。
- 2 救急救助資器材の管理及び調査研究に関すること。
- 3 救急救助隊員の指導、訓練及び研修に関すること。
- 4 救急救助事故の報告及び統計に関すること。
- 5 患者等搬送事業の指導に関すること。
- 6 応急手当の普及啓発活動に関すること。
- 7 救急医療等の関係機関との連絡調整に関すること。
- 8 メディカルコントロールに関すること。
- 9 救急業務の高度化に関すること。
- 10 消防相互応援協定及び緊急消防援助隊に関すること。
- 11 消防隊員の安全管理に関すること。

指 令 課

指令第1係、指令第2係

- 1 消防部隊の出場指定に関すること。
- 2 災害の受付及び出場指令に関すること。
- 3 消防部隊の運用に関すること。
- 4 火災警報の発令に関すること。
- 5 災害情報提供活動に関すること。
- 6 電気通信法令関係及び電波法関係の事務処理に関すること。
- 7 消防通信の運用に関すること。
- 8 無線従事者に関すること。
- 9 通信設備の管理及び整備に関すること。
- 10 医療機関の連絡調整に関すること。
- 11 気象観測に関すること。
- 12 その他、指令業務に関すること。

消防署事務分掌

消防1課・消防2課

指揮係

- 1 災害現場における指揮活動に関する事。
- 2 災害現場における情報収集に関する事。
- 3 参集職員の把握に関する事。
- 4 警防本部への報告、連絡に関する事。

警防係

- 1 文書の收受、発送及び整理保存に関する事。
- 2 事務等の計画及び調整に関する事。
- 3 職員の勤務及び服務規律に関する事。
- 4 庁舎及び付属施設の管理に関する事。
- 5 職員の教養に関する事。
- 6 公印の保管に関する事。
- 7 火災及びその他の災害の警戒及び防ぎよに関する事。
- 8 警防対策及び訓練の実施に関する事。
- 9 地理及び水利に関する事。
- 10 消防機械器具の管理及び運用に関する事。
- 11 火災の原因及び損害調査に関する事。
- 12 火災予防措置に関する事。
- 13 火災予防条例に基づく水素ガス気球の掲揚、揚煙行為、煙火打上げ、催物開催、水道断減水、道路工事等の届出の受理に関する事。
- 14 防火対象物の調査に関する事。
- 15 防火対象物等の消防訓練指導に関する事。
- 16 火災予防広報に関する事。
- 17 り災証明に関する事。
- 18 その他、他の係に属さない事。

救助係

- 1 救助活動に関する事。
- 2 特殊災害活動に関する事。
- 3 救助訓練に関する事。
- 4 救助機械器具の維持管理に関する事。
- 5 その他救助に関する事。

救急係

- 1 救急活動に関する事。
- 2 救急の指導及び訓練に関する事。
- 3 救急機械器具の維持管理に関する事。
- 4 救急搬送証明に関する事。
- 5 応急手当の普及啓発活動に関する事。

- 6 その他救急に関する事。

査察調査課

査察調査係

- 1 防火対象物の査察に関する事。
- 2 消防法第5条の3に規定する措置命令に関する事。
- 3 建築確認の同意事務に関する事。
- 4 火災予防条例に関する事。
- 5 火災の原因及び損害調査に関する事。

警防第1係・警防第2係

- 1 文書の收受、発送及び整理保存に関する事。
- 2 災害現場における指揮活動に関する事。
- 3 災害現場における情報収集に関する事。
- 4 参集職員の把握に関する事。
- 5 警防本部への報告、連絡に関する事。
- 6 事務等の計画及び調整に関する事。
- 7 職員の勤務及び服務規律に関する事。
- 8 庁舎及び付属施設の管理に関する事。
- 9 職員の教養に関する事。
- 10 公印の保管に関する事。
- 11 火災及びその他の災害の警戒及び防ぎよに関する事。
- 12 警防対策および訓練の実施に関する事。
- 13 地理及び水利に関する事。
- 14 消防機械器具の管理及び運用に関する事。
- 15 火災の原因及び損害調査に関する事。
- 16 火災予防措置に関する事。
- 17 火災予防条例に基づく水素ガス気球の掲揚、揚煙行為、煙火打上げ、催物開催、水道断減水、道路工事等の届出の受理に関する事。
- 18 防火対象物の調査に関する事。
- 19 防火対象物等の消防訓練指導に関する事。
- 20 火災予防広報に関する事。
- 21 り災証明及び救急搬送証明に関する事。
- 22 救助活動に関する事。
- 23 特殊災害活動に関する事。
- 24 救助訓練の実施に関する事。
- 25 救急活動に関する事。
- 26 救急の指導及び訓練の実施に関する事。
- 27 応急手当の普及啓発活動に関する事。
- 28 その他消防業務に関する事。

救急第1係・救急第2係

- 1 救急活動に関する事。
- 2 救急の指導及び訓練に関する事。
- 3 救急機械器具の維持管理に関する事。
- 4 救急搬送証明に関する事。
- 5 応急手当の普及啓発活動に関する事。
- 6 その他救急に関する事。

消防職員階級別年令

平成27度4月1日現在

階級 年令	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他の職員	合計
20歳未満								9(1)		9(1)
20歳以上 25歳未満								30(2)		30(2)
25歳以上 30歳未満						3	28	15		46
30歳以上 35歳未満						13	9	4		26
35歳以上 40歳未満					26(1)	5				31(1)
40歳以上 45歳未満				2	23	1				26
45歳以上 50歳未満				5						5
50歳以上 55歳未満			4	13					1	18
55歳以上 60歳未満	1	2	5	3						11
60歳以上						【4】				
合計	1	2	9	23	49(1)	22	37	58(3)	1	202(4)

※ () 内は、女性消防職員を示す

※ 【 】 内は、再任用短時間勤務職員を示す (合計対象外)

消防職員勤続年数

平成27度4月1日現在

階級 年数	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他の職員	合計
5年未満							10	43(3)	1	54(3)
5年以上 10年未満						8	26	15		49
10年以上 15年未満					10(1)	11	1			22(1)
15年以上 20年未満					22	3				25
20年以上 25年未満				1	15					16
25年以上 30年未満				2	2					4
30年以上 35年未満			1	11						12
35年以上 40年未満		1	6	7						14
40年以上	1	1	2	2						6
合計	1	2	9	23	49(1)	22	37	58(3)	1	202(4)

※ () 内は、女性消防職員を示す

消防職員配置状況

平成27年4月1日現在

階 級 所 属		消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	そ の 他 の 職 員	合 計
条 例 定 数											229
消 防 本 部	消 防 長	1									1
	次 長		1								1
	総 務 課			1	2	4(1)	【4】	2	4(1)	1	14(2)
	予 防 課			1	1	2	1		2		7
	警 防 課				2	2					4
	指 令 課			1	5	3	2				11
	小 計	1	1	3	10	11(1)	3	2	6(1)	1	38(2)
消 防 署 分 署	中 央 消 防 署		1	3	4	13	6	11	16(2)		54(2)
	本 庄 分 署			1	2	4	3	4	9		23
	児 玉 分 署			1	2	4	2	6	8		23
	美 里 分 署				1	4	2	4	4		15
	神 川 分 署				1	4	2	4	4		15
	神 泉 分 署				1	4	2	2	2		11
	上 里 分 署			1	2	5	2	4	9		23
小 計		1	6	13	38	19	35	52(2)		164(2)	
合 計		1	2	9	23	49(1)	22	37	58(3)	1	202(4)

※ () 内は、女性消防職員を示す

※ 【 】 内は、再任用短時間勤務職員を示す（合計対象外）

構成市町予算における消防負担金の割合

平成27年4月1日現在

(単位:千円)

	本 庄 市	美 里 町	神 川 町	上 里 町	合 計
一般会計予算	29,740,000	4,472,186	5,790,000	8,220,995	48,223,181
消防予算	858,737	167,752	209,329	349,116	1,584,934
比 率 (%)	2.89	3.75	3.62	4.25	3.29